

第115回 定時株主総会 のご案内



日時

2015年6月22日(月曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※中継会場を札幌、名古屋、大阪および福岡に設けております。詳細は17頁をご参照ください。

目次

■ 第115回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役12名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	16
■ 中継会場のご案内	17
■ インターネットによる 議決権行使のご案内	20
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

富士通株式会社

証券コード: 6702

電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へ(2頁ご参照)

議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711(通話料無料)

受付時間 9:00~17:00

(土日祝日は受付を行っておりません)

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富 士 通 株 式 会 社

代表取締役社長 **山 本 正 巳**

第115回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送、インターネット等によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---------------------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 2015年6月22日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 株主総会の
目 的 事 項 | 報告事項 | 第115期(自 2014年4月1日
至 2015年3月31日)事業報告、連結計算書類および計算書類
の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

当日ご出席される株主様へ

- ① 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。当日ご出席される場合は、事前に議決権行使いただく必要はございません。
- ② 本会場が満席の場合はホテル内の別会場をご案内いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。
- ④ より多くの株主様からのご質問をお受けするため、質疑における質問数を**お一人につき2問**に制限させていただきます。
- ⑤ 当社グループの製品やサービスに関する展示会場を用意しておりますので、是非お立ち寄りください。

当日で出席いただけない場合の議決権の行使について

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

●行使期限●

2015年6月19日(金曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定のサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。行使方法の詳細は20頁をご参照ください。

●行使期限●

2015年6月19日(金曜日)
午後6時受付分まで

代理人による行使の場合

本株主総会において議決権を行使できる他の株主様1名を代理人とし、代理人による議決権行使ができます。



受付に
お持ちいただきたいもの
議決権行使書用紙
(ご本人分と代理人分)
+代理権を証明する書面

議決権の行使に関する決定事項

- ① 議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までにその旨と理由を書面により当社にご通知ください。
- ⑤ 電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、表紙裏面記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

インターネットによる開示について

- ① 以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、「第115期報告書」に記載しておりません。
 - (1) 主要な事業所
 - (2) 従業員の状況
 - (3) 「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文
 - (4) 連結計算書類の連結注記表
 - (5) 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト >>> <http://www.fujitsu.com/jp/about/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 2015年5月1日施行の改正会社法第427条により、責任限定契約を締結できる範囲が、社外取締役および社外監査役から、非業務執行取締役および監査役に拡大されたことに伴い、現行定款第29条(社外取締役との責任限定契約)および第38条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更するものです。

なお、現行定款第29条および第38条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 定款に執行役員に関する規定を設けることで業務執行体制を対外的に明確にするとともに、代表取締役、社長、会長との関係等を整理するため、現行定款第15条(招集)、第16条(議長)、第23条(報酬等)および第24条(代表取締役および役付取締役)の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第15条(招集)株主総会は法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議に基づき <u>社長</u> がこれを招集する。 <u>社長</u> に事故があるときは、他の取締役がこれにあたる。	第15条(招集)株主総会は法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議に基づき <u>代表取締役</u> がこれを招集する。 <u>代表取締役</u> に事故があるときは、他の取締役がこれにあたる。
第16条(議長)株主総会の議長は社長がこれにあたる。社長に事故があるときはあらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。	第16条(議長)株主総会の議長は、 <u>取締役会の決議により、社長または会長がこれにあたる。議長となるべき者に事故または欠員があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</u>
第23条(報酬等)取締役の <u>報酬等</u> は株主総会の決議をもって定める。	第23条(報酬等)取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、 <u>報酬等という。</u>)は株主総会の決議をもって定める。

現 行 定 款	変 更 案
第24条 (代表取締役および役付取締役) 当社は、取締役会の決議により、<u>社長1名を選定し、また必要に応じ、会長、副会長、副社長、専務および常務を選定することができる。</u> 当社は、取締役会の決議により、<u>社長を代表取締役とし、必要に応じ、他の取締役を代表取締役に選定することができる。</u>	第24条 (業務執行者ならびに社長および会長) 当社は、取締役会の決議により、<u>代表取締役を若干名選定することができる。</u> 当社は、取締役会の決議により、<u>執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u> 当社は、取締役会の決議により、<u>取締役または執行役員の中から社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役の中から会長1名を選定することができる。</u> 当社は、取締役会の決議により、<u>代表取締役以外の取締役に執行役員を兼務させることができる。</u>
第29条 (社外取締役との責任限定契約) 当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>	第29条 (非業務執行取締役との責任限定契約) 当社は、<u>取締役(業務執行取締役および使用人を兼務する取締役を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第38条 (<u>社外</u>監査役との責任限定契約) 当社は、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	第38条 (監査役との責任限定契約) 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(11名)は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む、取締役12名の選任をお願いするものです。取締役候補者は7頁から15頁までに記載のとおりです。

下記取締役候補者は、指名委員会が取締役会の諮問を受けて、次頁記載の「当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方」とともに、今般のコーポレートガバナンス・コードの要請するところも踏まえて答申し、取締役会において決定したものです。

業務執行取締役については、これまでの「部門代表の集合体」という考え方を見直し、全社的視点と株主が業務執行取締役に期待する役割から候補者を選定いたしました。代表取締役会長(山本正巳氏)および代表取締役社長(田中達也氏)に加え、株主・投資家との建設的な対話の観点(塚野英博氏)、グローバルなビジネスの観点(ダンカン テイト氏)、コンプライアンスやリスク管理の観点(藤田正美氏)、そして事業推進全般の観点(谷口典彦氏)から、それぞれ取締役会での議論をリードできる適任者を選任し、田中達也氏、塚野英博氏、ダンカン テイト氏を新任取締役候補者といいたしました。また、業務執行取締役の浦川親章氏および工藤義一氏は、本株主総会終結の時をもって退任し、業務執行取締役は全部で6名といたします。

新任の非執行取締役候補者は、それぞれ異なる分野で実績を有している独立性の高い2名とし、多様な視点からの実効性ある助言機能を確認するとともに、監督機能の強化を図ります。伊藤晴夫氏および沖本隆史氏は、本株主総会終結の時をもって退任し、非執行取締役は全部で6名といたします。

■選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者番号	氏 名	代表権	社外取締役	独立役員 ^{※1)}	新任取締役	担当等
業務執行	1	山本 正巳	○				会長
	2	藤田 正美	○				副社長
	3	谷口 典彦					
	8	田中 達也	○			○	社長
	9	塚野 英博				○	CFO
	10	ダンカン テイト				○	
非執行	4	間塚 道義					
	5	古河 建純					
	6	須田美矢子		○	○		
	7	横田 淳		○	○		
	11	向井 千秋		○	○	○	
	12	阿部 敦		○	○	○	

※1) 新任候補者の向井千秋氏および阿部敦氏は、当社が国内に上場する金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方

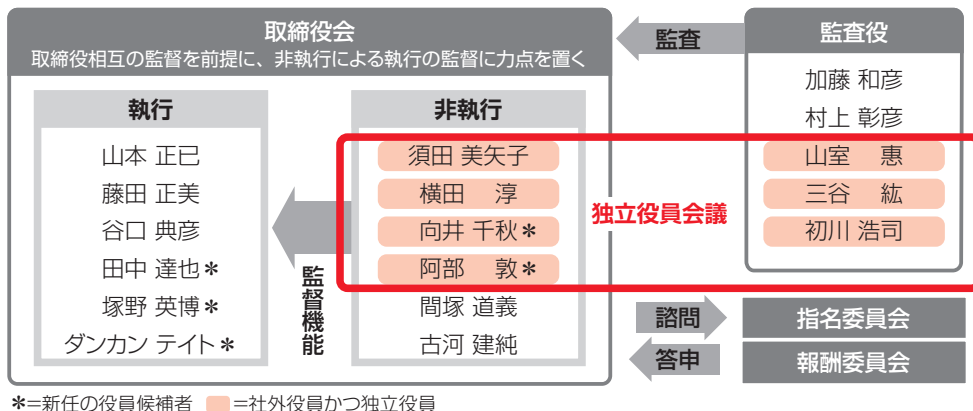
当社コーポレート・ガバナンスの力点は「非執行取締役による業務執行取締役の業務執行に対する監督と助言」にあります。

取締役会における執行と監督の役割分担を明確にし、業務執行を担う業務執行取締役に対し、業務執行の監督機能を担う非執行取締役を同数以上確保することで、監督の実効性を高めています。また、非執行取締役候補者の選定にあたり、出身の属性と当社事業への見識を考慮することで、多様な視点から実効性ある助言が得られるよう配慮しています。

さらに、監査役による取締役会の外からの監査、監督と、任意に設置している指名委員会、報酬委員会、本株主総会後に任意で設置する独立役員会議により、取締役会を補完します。指名委員会、報酬委員会は、業務執行からの影響を受けないようにするため、非執行役員のみで構成しています。独立役員会議は、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みとして、全ての独立役員で構成いたします。

これらにより、全体としてコーポレート・ガバナンスの整備を通じた株主価値の向上を目指します。以下はこの考え方を図にしたものです。

コーポレート・ガバナンスの整備を通じた株主価値の向上



候補者
番号

1



やまもと まさみ

山本 正巳

(1954年1月11日生)

再 任

取締役就任年数^{※3)}

5年

所有する当社株式の数

113,498株

2014年度
取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月 当社入社
2004年 6 月 パーソナルビジネス本部副本部長
2005年 6 月 経営執行役^{※2)}
2007年 6 月 経営執行役^{※2)} 常務
2010年 1 月 執行役員副社長
2010年 4 月 執行役員社長
2010年 6 月 代表取締役社長(現在に至る)
2012年 8 月 指名委員会委員、報酬委員会委員(2013年6月まで)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

山本正巳氏は、代表取締役社長として5年の経営経験を有しており、田中達也氏による新執行体制の立ち上げ期を支えるとともに、ICT業界および我が国経済界における当社の存在感をさらに高めるための対外活動には、当社社長としての経験をもった山本氏が取締役の任にあたる必要があると考え、引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

山本正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2



ふじた まさみ

藤田 正美

(1956年9月22日生)

再 任

取締役就任年数^{※3)}

5年

所有する当社株式の数

63,704株

2014年度
取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2001年12月 秘書室長
2006年 6 月 経営執行役^{※2)}
2009年 6 月 執行役員常務
2010年 4 月 執行役員副社長
2010年 6 月 取締役執行役員副社長
2012年 6 月 代表取締役副社長(現在に至る)
2014年 4 月 グローバルコーポレート担当(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

藤田正美氏は、当社の人事部門での経験が長く、執行役員就任後においては、人事や総務、法務部門等を担当するなどし、この間、富士通グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。

このような経験に鑑み、コンプライアンスやリスク管理の観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

藤田正美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3



たにぐち のりひこ

谷口 典彦

(1954年9月7日生)

再 任

取締役就任年数^{※3)}

1年

所有する当社株式の数

51,071株

2014年度
取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2005年 5月 (株)富士通アドバンストソリューションズ^{※4)}
代表取締役社長
2007年 6月 当社 常務理事
2008年 6月 経営執行役^{※2)}
2010年 4月 執行役員常務
2014年 4月 執行役員専務
インテグレーションサービス部門長(現在に至る)
2014年 6月 取締役執行役員専務(現在に至る)^{※5)}

【重要な兼職】 なし

■選任理由

谷口典彦氏は、当社のシステムインテグレーションビジネスにおける業務執行経験が長く、また子会社社長の経験もあり、当社の成長戦略に基づく事業推進全般の観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

谷口典彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4



まつか みちよし

間塚 道義

(1943年10月17日生)

再 任

取締役就任年数^{※3)}

11年

所有する当社株式の数

93,233株

2014年度
取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1968年 4月 富士通ファコム(株)入社
1971年 4月 当社転社
2001年 6月 取締役(2002年6月まで)
2002年 6月 執行役^{※2)}
2003年 4月 経営執行役^{※2)} 常務
2005年 6月 取締役専務
2006年 6月 代表取締役副社長
2008年 6月 代表取締役会長
2009年 9月 代表取締役会長兼社長
2009年10月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
2010年 4月 代表取締役会長
2012年 6月 取締役会長
2014年 6月 取締役相談役(現在に至る)^{※5)}

【重要な兼職】 なし

■選任理由

間塚道義氏は、当社の代表取締役会長、代表取締役会長兼社長を歴任し、取締役会議長を長く務めた経験から、コーポレート・ガバナンスの向上に向けた取り組みを推進するのに必要と考え、非執行の取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

間塚道義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■その他取締役候補者に関する特記事項

第1号議案が承認され、間塚道義氏が再任された場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※6)}。



ふるかわ たつずみ

古河 建純

(1942年11月17日生)

再 任

取締役就任年数^{※3)}

9年

所有する当社株式の数

53,000株

2014年度

取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1965年 4 月 当社入社
1994年 6 月 取締役
2000年 4 月 常務取締役(2001年6月まで)
2001年 6 月 ニフティ㈱代表取締役副社長
2002年 6 月 同社 代表取締役社長
2007年 6 月 同社 代表取締役会長(2008年6月まで)
2013年 6 月 当社取締役(現在に至る)
2013年 7 月 指名委員会委員、報酬委員会委員
2014年 1 月 指名委員会委員長、報酬委員会委員長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

古河建純氏は、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容についての深い見識を有しており、また、当社取締役選任後は、指名委員会、報酬委員会の委員および委員長として、コーポレート・ガバナンスの中心的課題となる役員候補者の資質や報酬のあり方について議論を重ねてきました。その経験と見識から、当社の業務執行の監督に適任であると考え、非執行の取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

古河建純氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■その他取締役候補者に関する特記事項

第1号議案が承認され、古河建純氏が再任された場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※6)}。



すだ み や こ
須田 美矢子

(1948年5月15日生)

再 任

社外取締役候補者

取締役就任年数^{※3)}

2年

所有する当社株式の数

3,659株

2014年度

取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 専修大学経済学部助教授
1988年 4 月 同大学 経済学部教授
1990年 4 月 学習院大学経済学部教授
2001年 4 月 日本銀行政策委員会審議委員(2011年3月まで)
2011年 5 月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所
特別顧問(現在に至る)
2013年 6 月 当社取締役(現在に至る)

【重要な兼職】 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問
明治安田生命保険相互会社 社外取締役

■選任理由

須田美矢子氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、経済学者として国際マクロ経済学に精通されており、また、日本銀行政策委員会審議委員を2期10年務められるなど、金融政策に関する見識やグローバルな観点からの経営的見識をお持ちであるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係および独立性に対する考え方

須田美矢子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は同氏が独立性を有すると考えております。このため、当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■その他取締役候補者に関する特記事項

須田美矢子氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※6)}。



よこた じゅん
横田 淳

(1947年6月26日生)

再 任

社外取締役候補者

取締役就任年数^{※3)}

1年

所有する当社株式の数

250株

2014年度

取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1971年 4月 外務省入省
 1998年 1月 大臣官房審議官 兼 経済局
 2002年 6月 在香港日本国総領事館 総領事
 2004年 4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使
 2009年 5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使
 2012年10月 特命全権大使 経済外交担当
 兼イラク復興支援等調整担当(2014年1月まで)
 2014年 6月 一般社団法人日本経済団体連合会
 経団連会長特別アドバイザー(現在に至る)
 2014年 6月 当社取締役(現在に至る)
 2014年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
- 【重要な兼職】 一般社団法人日本経済団体連合会
 経団連会長特別アドバイザー

■選任理由

横田淳氏は、当社取締役就任前、直接会社経営に関与されたことはありませんが、イスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際経済交渉の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治や経済に対する深い見識をお持ちであるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係および独立性に対する考え方

横田淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■その他取締役候補者に関する特記事項

横田淳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※6)}。



た な か た つ や
田中 達也

(1956年9月11日生)

新 任

所有する当社株式の数
13,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4 月 当社入社
- 2005年 4 月 富士通(中国)情報系統有限公司 董事兼副総経理
- 2009年12月 当社 産業ビジネス本部長代理
(グローバルビジネス担当)
- 2012年 4 月 執行役員
- 2014年 4 月 執行役員常務
Asiaリージョン長(2015年2月まで)
- 2015年 1 月 執行役員副社長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

田中達也氏は、海外子会社役員や当社執行役員としての経営経験を有しており、また、国内営業部門で数々の大規模商談を成功させ、さらにAsiaリージョン長として強力なリーダーシップを発揮してきました。これまでの実績に加え、グローバル志向の点も当社の成長戦略を牽引する新しい経営リーダーとして最適な人材であると考え、取締役として選任をお願いするものです。
なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。

■特別の利害関係

田中達也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9



つかの ひでひろ
塚野 英博

(1958年3月21日生)

新任

所有する当社株式の数
28,517株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2009年 6 月 経営戦略室長(2014年3月まで)
2011年 5 月 執行役員
2014年 4 月 執行役員常務(現在に至る)
CFO(Chief Financial Officer)(現在に至る)
2015年 4 月 経営戦略室長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

塚野英博氏は、当社の購買部門、経営戦略部門での経験が長く、2014年4月よりCFOを務めるなど、会社経営やIR活動に関する広い知見や豊富な経験を有しております。株主・投資家との建設的な対話の観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

塚野英博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10



Duncan Tait
ダンカン テイト

(1966年3月24日生)

新任

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年 3 月 英国DEC^(※7) マネージドサービス部門 ビジネス開発ヘッド
1999年 6 月 コンパック^(※7) コンパックグローバルサービス
マネージドサービス担当ダイレクター
2004年 6 月 ヒューレット・パッカード
HPサービス アウトソーシング部門担当 ダイレクター
2006年 1 月 ユニシス 英国・中近東・アフリカ地域担当
マネージングダイレクター
2009年10月 富士通サービス 英国民需ビジネス部門担当
マネージングダイレクター
2011年 3 月 同社 最高経営責任者
2014年 4 月 当社 執行役員常務(現在に至る)
EMEIA^(※8) リージョン長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

ダンカン テイト氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験やグローバルな視点からの経営的見識を有しております。また、2014年4月よりEMEIA^(※8) リージョン長を務めており、グローバルなビジネスの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

■特別の利害関係

ダンカン テイト氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



むか い ち あ き

向井 千秋

(1952年5月6日生)

新 任**社外取締役候補者**

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1977年11月 慶應義塾大学医学部外科学教室医局員(1985年11月まで)
1985年 8月 宇宙開発事業団^{*9)}
搭乗科学技術者(宇宙飛行士)(2015年3月まで)
1987年 6月 アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙センター
宇宙生物医学研究室 心臓血管生理学研究員
(1988年12月まで)
1992年 9月 ベイラー大学非常勤講師(2011年8月まで)
2000年 4月 慶應義塾大学医学部外科学客員教授(現在に至る)
2004年 9月 国際宇宙大学客員教授(2007年9月まで)
2007年10月 宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部
宇宙医学生物学研究室室長
2011年 4月 同機構 特任参与(2015年3月まで)
2014年10月 日本学術会議 副会長(現在に至る)
2015年 4月 東京理科大学 副学長(現在に至る)

【重要な兼職】 東京理科大学 副学長**■選任理由**

向井千秋氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、医師から我が国女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちであり、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されており、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

■特別の利害関係および独立性に対する考え方

向井千秋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
当社と同氏が副学長を務めている東京理科大学には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2014年度において約13百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は、同氏が独立性を有すると考え、当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

■その他取締役候補者に関する特記事項

向井千秋氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{*6)}。

あべ あつし
阿部 敦

(1953年10月19日生)

新任**社外取締役候補者**所有する当社株式の数
0株**略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況**

- 1977年 4月 三井物産(株)入社
 1990年 6月 同社 電子工業室課長
 1993年 1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ^{※10)}
 マネージング・ディレクター
 2001年 8月 ドイツ証券会社^{※11)}
 執行役員兼投資銀行本部長
 2004年 8月 J.P.モルガン・パートナーズ・アジア^{※12)}
 パートナー兼日本代表 (2009年3月まで)
 2007年 5月 エドワーズ・グループ・リミテッド 取締役
 (2009年10月まで)
 2009年12月 (株)産業創成アドバイザー 代表取締役 (現在に至る)
 2011年 2月 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役
 (現在に至る)
- 【重要な兼職】 (株)産業創成アドバイザー 代表取締役
 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役

■選任理由

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

■特別の利害関係および独立性に対する考え方

阿部敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

■その他取締役候補者に関する特記事項

阿部敦氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※6)}。

※2) 執行役につきましては2003年4月付で「経営執行役」に、経営執行役につきましては2009年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。

※3) 取締役就任年数および監査役就任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

※4) 現 (株)富士通ミッションクリティカルシステムズ

※5) 2015年4月付で対外的な呼称を「取締役」に変更しております。

※6) 当社が非業務執行取締役および監査役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令に定める最低責任限度額です。

※7) 現 ヒューレット・パッカード

※8) 欧州、中東、インド、アフリカを指す

※9) 現 宇宙航空研究開発機構

※10) 現 ドイツ銀行

※11) 現 ドイツ証券(株)

※12) 現 ユニタス・キャピタル

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 初川浩司氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。監査役候補者は以下に記載のとおりです。

監査役による監査体制は、引き続き常勤監査役2名が社外監査役3名と協力して監査に当たる体制といたします。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。



はつかわ こうじ
初川 浩司

(1951年9月25日生)

再 任

社外監査役候補者

監査役就任年数^{*3)}

2年

所有する当社株式の数

3,659株

2014年度
取締役会への出席状況

100%

2014年度
監査役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1974年 3月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所
1991年 7月	青山監査法人 代表社員
2000年 4月	中央青山監査法人 代表社員
2005年10月	同監査法人 理事 国際業務管理部長
2009年 5月	あらた監査法人 代表執行役CEO(2012年5月まで)
2012年 6月	農林中央金庫 監事(現在に至る)
2012年 6月	(株)アコーディア・ゴルフ 社外監査役(現在に至る)
2013年 6月	当社監査役(現在に至る)
【重要な兼職】	農林中央金庫 監事 (株)アコーディア・ゴルフ 社外監査役

■選任理由

初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、企業会計に関する広い知見を有しているため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

■特別の利害関係および独立性に対する考え方

初川浩司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏が代表執行役を務めていたあらた監査法人は、当社の会計監査を担当したことはありません。当社と同監査法人には当社サービスに係る営業取引関係がありますが、その取引金額は2014年度において約2億円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は、同氏が独立性を有すると考え、当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■その他監査役候補者に関する特記事項

初川浩司氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定^{※6)}です。

以 上

中継会場のご案内

本年も中継により当社株主総会をご覧いただけるよう札幌、名古屋、大阪および福岡に中継会場を設けますので、ご案内申し上げます。

ご来場の際には、本冊子(第115回定時株主総会のご案内)をご持参いただき、当日受付にてご提示いただきますようお願いいたします。

※ 中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではありません。当中継会場での議決権のご行使やご質問はできませんのであらかじめご了承ください。

中 継 会 場

日 時	2015年6月22日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時)	
場 所	■札幌会場	札幌市中央区北二条西一丁目1番1号 ニューオータニイン札幌 2階 北斗の間
	■名古屋会場	名古屋市中区錦一丁目19番30号 名古屋観光ホテル 3階 那古
	■大阪会場	大阪市中央区城見二丁目2番6号 関西システムラボラトリ 4階 大会議室
	■福岡会場	福岡市博多区東比恵三丁目1番2号 東比恵ビジネスセンター 2階 カンファレンスルーム

ご 注 意 事 項

- 当中継会場にご来場される場合には、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。(詳細は2頁をご参照ください。)
 - ①郵送による行使
 - ②インターネットによる行使
 - ③代理人による行使
- 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。

札幌会場

札幌市中央区北二条西一丁目1番1号

ニューオータニイン札幌

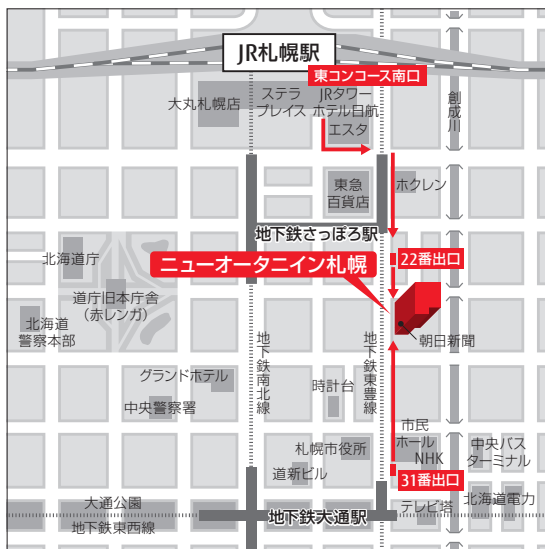
2階 北斗の間

TEL:011-222-1111(代表)

交通機関

- JR札幌駅より徒歩8分
- 地下鉄南北線 さっぽろ駅より徒歩6分
- 地下鉄東豊線 さっぽろ駅より徒歩3分
- 地下鉄南北線 大通駅より徒歩7分
- 地下鉄東豊線 大通駅より徒歩4分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



名古屋会場

名古屋市中区錦一丁目19番30号

名古屋観光ホテル 3階 那古

TEL:052-231-7711(代表)

交通機関

- 地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅 (8・9・10番出口)より徒歩2分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



■ 大阪会場

大阪市中央区城見二丁目2番6号
関西システムラボラトリ
4階 大会議室

TEL:06-6920-5600

※ 近隣に「ホテルモントレ ラ・スール大阪」がありますが、大阪会場の「関西システムラボラトリ」とは異なりますのでご注意ください。

交通機関

- JR大阪環状線・東西線 京橋駅(西口)より徒歩6分
- 京阪電鉄 京橋駅(片町口)より徒歩6分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅(4番出口)より徒歩5分

※駐車場、駐輪場はご用意しておりませんので、ご了承ください。



■ 福岡会場

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
東比恵ビジネスセンター
2階 カンファレンスルーム
 TEL:092-411-6311

交通機関

- 地下鉄空港線 東比恵駅(3番出口)より徒歩1分
- 西鉄バス 比恵バス停より徒歩1分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。-----

議決権行使サイト >>> <http://www.evote.jp/>

システム休止時間：毎日午前2時から午前5時まで

● インターネットによる行使期限 ●

2015年6月19日(金曜日)午後6時受付分まで

■議決権行使方法について

上記により議決権行使サイトにアクセスする際には、同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード※」を入力することが必要となりますので、ご確認ください。

※ 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、初めて議決権行使サイトにアクセスされた際に、「仮パスワード」の変更をお願いしております。ご了承ください。

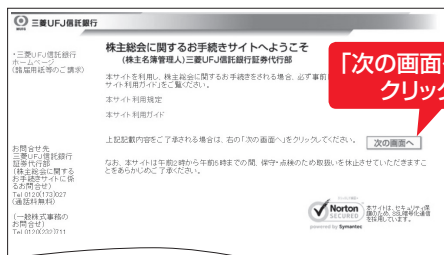
ご 注 意 事 項

- ・ パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に出席して議決権を行使するものとして取り扱わせていただきます。

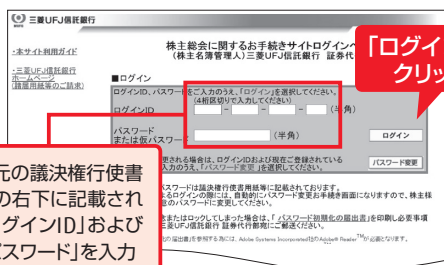


アクセス手順

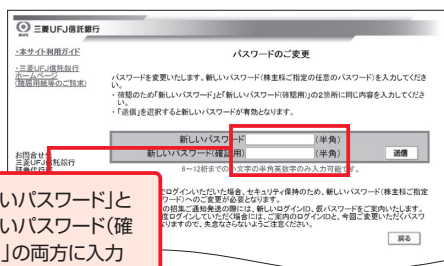
① 議決権行使サイトにアクセスする。



② ログインする。



③ パスワードを登録する。



以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※スマートフォン、携帯電話からご利用の場合は、上記と画面の表示が異なります。手順は同様となりますので、画面の案内に沿ってご利用ください。

システムに関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話(通話料無料) ☎0120-173-027

受付時間(毎日) 9:00～21:00

※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、上記ヘルプデスクにお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

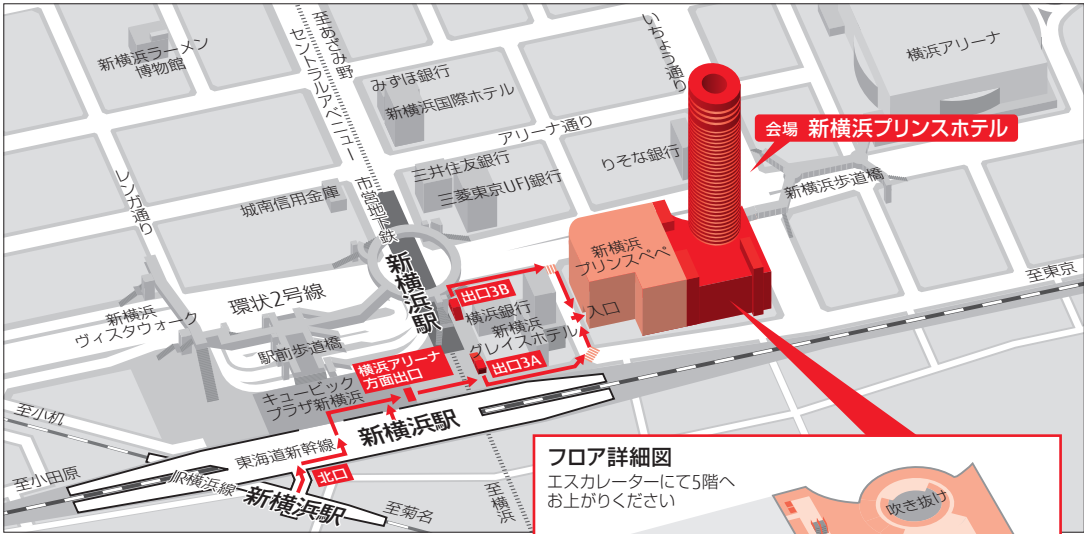
その他

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)でお手続きください。

株主総会会場ご案内図

会場

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア



交通機関のご案内

JR「新横浜」駅

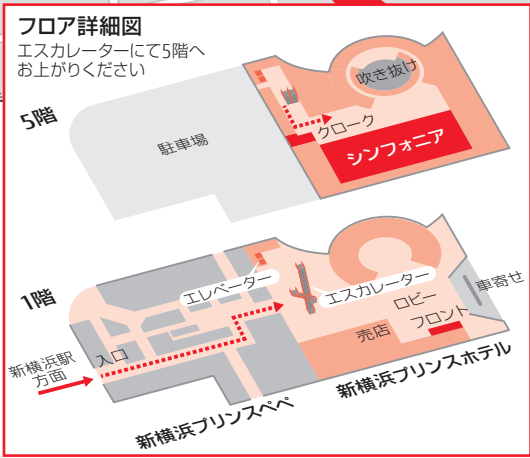
横浜線（北口）から徒歩2分

東海道新幹線(東口または西口)から徒歩2分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

(出口3Aまたは3B)から徒歩2分



当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

富士通株式会社

〒211-8588

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

<http://www.fujitsu.com/jp/>



当社使用欄